

高田こども家庭相談センターの移転先について

令和7年9月17日（水）
知事定例記者会見資料

地域創造部こども・女性局こども家庭課
高垣、伊豆藏（内線2870、2871）

高田こども家庭相談センターの現状と課題

高田こども家庭相談センターは、**一時保護所がなく、建物の老朽化、狭小化**などといった課題があり、一時保護所を併設した施設として整備

現状と課題

- (1) **供用開始後約40年が経過し、建物の老朽化が顕著**
- (2) 児童虐待相談対応件数の増加に伴い、対応する**職員数が平成29年当時から約2倍**となっており、執務スペースが狭小
- (3) 児童の一時保護が増加傾向にあるが、**一時保護所が併設されていない**



新築移転
(一時保護所併設)
を決定

(参考)

高田こども家庭相談センターの概要

所在地	大和高田市大中17-6 (昭和63年4月新築移転)
構造	鉄筋コンクリート2階建て
敷地面積	1,133.75m ²
建築面積	382.71m ²
延床面積	614.09m ²



移転候補地について

移転先の条件

- ・ 現施設と同じ大和高田市内であること
- ・ 土地購入のための費用や時間を要さない未
利用県有地であること
- ・ 児童相談所及び一時保護所に必要とされる
設備（居室、学習室、運動場、相談室、食
堂、調理室等）を設置できるまとまった面
積を確保できること
- ・ 土地利用規制の制約が少ないこと



この条件に該当するのは以下の4箇所

1. 旧中和労働会館
2. 県営住宅築山団地跡地
3. 県営住宅出団地跡地
4. 旧高田東高校



移転先の選定と今後のスケジュールについて

- 有識者からの助言に基づき、選定に当たって評価すべき項目を設定
- 相談者等の**アクセス性・安全性、敷地条件、まちづくり**などの観点から評価した結果、一番評価の高かった**旧中和労働会館**を選定

選定理由

アクセス性・安全性

- ①**車や公共交通機関**による**アクセス性**が良い
- ②警察署、裁判所、市役所等の**公的機関に近い**

敷地条件

- ③用途地域が商業地域のため、土地利用に関する制約が少ない
- ④基準となる1,700m²(一時保護所を併設している中央こども家庭相談センター(児童棟))以上の**まとまった面積を確保**できる
- ⑤建物の除却が必要になるが、**境界確定済**である

まちづくり

- ⑥大和高田市のまちづくり計画と整合している

今後の予定

令和7年9月議会
補正予算成立後、基本計画策定
令和8年度以降 除却・基本・実施設計

令和9年度～ 既存建物の除却・建設工事
令和13年度以降 開所予定